

# 自民党総裁選、石破氏が新総裁に選出

## ポイント① 決選投票の末に石破氏が選出

27日に自民党総裁選挙の投開票が行なわれ、石破氏が新総裁に選ばれました。今回は過去最多の9人が立候補したことから混戦となり、1回目の投票では決着がつかず決選投票で石破氏が高市氏を破りました。今後は10月1日召集の臨時国会で石破氏が首相に選出され、10月内に衆議院の解散総選挙が実施される見込みです。

## ポイント② 増税に言及も、まずは経済優先

総裁選で石破氏は、金融所得課税の強化や法人税の引き上げといった増税の可能性に言及する場面が見られました。しかし、基本的には岸田首相の路線を継承して「経済あつての財政」の考え方に立ち、デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行なう姿勢を示しました。石破氏の所見によると今後は「経済を冷やさない速度での日銀の利上げ」を容認しインフレを抑制しつつ、物価上昇を上回る賃上げに取り組むほか、大規模な地方創生策を講じるなど、まずは財政再建よりも経済を優先した政策運営が考えられます。

## ポイント③ 経済成長と財政再建の両立を期待

岸田首相の路線が継承されるのであれば、賃金と物価の好循環がGDP（国内総生産）の増加や企業業績の拡大につながる可能性が高いことから、日本株市場への期待に大きな変化はなさそうです。また、経済が成長すれば普通国債残高の対GDP比縮小や税収の増加にもつながります。岸田政権下で2025年度に国・地方の基礎的財政収支の黒字化が視野に入ったように、引き続き増税に頼らない財政再建の実現が期待されます。

## 総裁選での石破氏の主張（一部抜粋）

地方創生	安全保障・外交
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じる。</li> <li>● 地方における起業、事業承継などへのインセンティブを構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全保障基本法を制定。</li> <li>● 日米地位協定の見直しに着手。</li> <li>● 日米は基軸だ。それを補うものと考え、抑止力を高めて平和を守る。</li> </ul>
経済政策	税制
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実質賃金を上げるために労働分配率を上げていく。デフレバイラルを止めるためには個人消費が上がっていかねばならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融所得課税の強化を実行したい（後に修正発言）。</li> <li>● 法人税は引き上げる余地がある。</li> <li>● 防衛増税については国民の納得を得ることが政府の一番の仕事。</li> </ul>
金融政策	党改革
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徐々に金利のある世界を実現することが物価上昇の抑制などに資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政党がどう資金を集めて使うのかなど、政党のガバナンスを律する法律の制定が急務。</li> </ul>

（出所）各種報道、石破氏の政策集などより野村アセットマネジメント作成

## 名目GDPと日本株の時価総額と普通国債残高



期間：2005年度～2023年度、年次  
 日本株の時価総額と普通国債残高は年度末時点の数値  
 日本株の時価総額は、東京証券取引所の全上場市場の時価総額の合計  
 （出所）内閣府「国民経済計算」(https://www.cao.go.jp/)、  
 財務省「国債等関係諸資料」(https://www.mof.go.jp/)、  
 東京証券取引所のデータより野村アセットマネジメント作成

### 重要イベント

10月1日 臨時国会の召集日

10月8日 毎月勤労統計（8月）

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。